第6期中標津町総合発展計画

基本目標1

【まちづくり・行財政分野】

参画と協働で未来を築くまちづくり

1. 協働のまちづくりの推進

施策の目的

自治の基本理念・基本原則に基づき、町民・企業・団体・議会・行政の役割分担を明確にし、自治体運営の基本的ルールを確立することで、町民が主体の自治の実現を図ります。

主要施策

- (1) 自治基本条例(仮称)の制定
- (2) 政策形成過程における町民の参画の推進
- (3) 人材や組織の育成支援と多様な団体との 連携の推進
- (4) 協働のまちづくりに向けた情報発信の推進
- (5)情報公開の推進
- (6) 町内会や企業、団体の社会貢献活動等 の推進

協働に向けた行動指針

- ○町の広報紙など町政に関する情報の把握に努めましょう。
- ○パブリックコメント制度、町民アンケートを利用 し、政策・施策の形成過程に参画しましょう。
- ○公募される審議会や委員会に積極的に参加しましょう。
- ○社会貢献事業に積極的に参加しましょう。
- ※**自治基本条例**: 地域課題への対応やまちづくりを行うとき、誰がどんな役割を担い、 どのような方法で決めていくのかを明文化したもので、自治体運営の基本ルール を定めた条例
- ※パブリックコメント:公的な機関が計画などを策定する際に、事前に広く意見などを求める手続。町民意見募集制度。

2. コミュニティの育成

施策の目的

町民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、ともに助け合う地域づくりを推進するとともに、町内会、ボランティア組織、NPOなど多様な町民団体の活動を支援し、自治機能の向上を図ります。

主要施策

- (1) 住民自治意識の啓発と組織拡充強化
- (2) コミュニティ活動の推進
- (3) コミュニティ活動施設の整備
- (4) 多様な交流の推進によるネットワーク づくり

※NPO:民間非営利団体。

協働に向けた行動指針

- ○住んでいる地域に関心を持ちましょう。
- ○町内会などコミュニティ団体の活動に積極的に参加しましょう。
- ○地域でのコミュニティ施設の適正な管理を進めましょう。
- ○町内会の加入促進に努めましょう。

3. 国際化、地域間交流の促進

施策の目的

国際化時代、交流時代に対応した人づくり、地域づくりに向けて、国際交流活動や地域間交流活動の促進による開かれたまちづくりに努めます。

主要施策

- (1) 国際交流体験による人材育成
- (2) 多様な地域間交流による住民生活及び地域活性化
- (3) 東京中標津会、札幌中標津会との交流の推進

協働に向けた行動指針

○国際交流や地域間交流に積極的に参加しましょう。



4. 北方領土対策の推進

施策の目的

国や道、北方領土に隣接した市町と連携のもと、北方領土問題の啓発をはじめ、北方領土返還運動の展開、 交流活動の推進など、北方領土問題の解決に向けた取り組みを推進します。

主要施策

- (1) 北方領土問題の啓発と意識の喚起
- (2) 北方領土返還運動の推進
- (3) 交流事業の推進

協働に向けた行動指針

- ○北方領土問題への意識を持ちましょう。
- ○交流事業等を応援しましょう。

5. 人権の尊重と男女共同参画社会の形成

施策の目的

様々な人権問題の解消に向け、町民一人ひとりの 人権感覚を育み、人権尊重社会の形成をめざします。 また、男女共同参画社会の形成に向け、女性団体の 自主的な活動を支援するとともに、女性の社会参加 を促進し、男女共同参画に関する町民意識の高揚を 図り、理解を深めます。

主要施策

- (1) 人権教育、人権啓発の推進
- (2) 男女共同参画に関する啓発等の推進
- (3) 女性の社会参加の促進

協働に向けた行動指針

- ○差別やいじめ、虐待などの人権侵害をしない、させない社会づくりを進めましょう。
- ○雇用や待遇による差別を撤廃しましょう。
- ○家族がお互いに協力し、家事、子育て、介護等を 行いましょう。
- ○お互いを社会の対等なパートナーとして認め合い、尊重しましょう。
- ○女性が能力を発揮できる職場環境をつくりましょう
- ○雇用における男女の均等な機会と待遇を確保しましょう。
- ○仕事と家庭の両立支援のための環境づくりを行い ましょう。

6. 計画的な行政経営の推進

施策の目的

自立性を高め、効率的・効果的に健全な行政経営を行うため、行財政改革を推進し、自主財源の安定的確保に努めます。また、多様化、広域化する行政ニーズに対応していくため、周辺自治体との連携により効率的・効果的な施策の推進を図ります。

主要施策

- (1) 効率的・効果的な行政経営(行政改革の推進)
- (2) 健全な財政運営の推進
- (3) 職員の意識改革と能力向上
- (4) 広域行政の推進

協働に向けた行動指針

- ○町政懇談会等に積極的に参加し、意見を述べま しょう。
- ○町の財政への関心を持ちましょう。
- ○納税者の義務を果たしましょう。